

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再見積の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和2年度一宮公共職業安定所3所プレハブレンタル契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	日東工営株式会社 名古屋支店 名古屋市中村区名駅4-2-11 ナビタ 名ビル4F	3011101054807	現に使用している物件の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当	2,836,680	2,836,680	100%	0				
令和2年度愛知労働局名古屋公共職業安定所他清掃業務委託契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	株式会社リッチライフ 名古屋市中区錦二丁目15番1号	5180001063932	入居ビルより当該業務の委託先が指定されているため、会計法第29条の3第4項に該当	15,054,422	14,539,324	96%	0				
令和2年度愛知労働局名古屋公共職業安定所他常駐警備業務等委託契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	中京総合警備保障株式会社 名古屋市中区栄三丁目35番1号	4180001038027	入居ビルより当該業務の委託先が指定されているため、会計法第29条の3第4項に該当	9,676,038	9,596,400	99%	0				
令和2年度行政文書保管業務委託車庫契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	三井倉庫ビジネスパートナーズ株式会社 東京都港区海岸三丁目2番23号	7010401046378	現に書類を保管しているトランクルームの管理・使用にかかる契約であり、これを変更する場合、管理書類の移送並びに管理方法の再整理を行わなければならない、膨大な時間と多額の費用が生じると思われ、会計法第29条の3第4項に該当	4,990,553	4,990,553	100%	0				
統計業務支援、業務支援、児童手当、非常勤、マイナンバー管理システムのソフトウェアサポート及び許諾プログラム使用契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区従屋町千本西入笹屋四丁目273番3	5130001002985	システムの版權を所有する業者との契約となるため、会計法第29条の3第4項に該当	1,676,400	1,676,400	100%	0				
令和2年度豊川公共職業安定所蒲郡出張所他1所空調設備動力用灯油購入単価契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	マルシメ株式会社 豊橋市下五井町字神田161番地の1	6180301007191	会計法第29条の3第5項に該当(予決令第99条3号)	1,216,988	888,624	73%	0				
愛知労働局名古屋公共職業安定所他建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	豊島株式会社 一宮市せいの二丁目5番11号	2180001083272	現に使用している建物の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当	434,257,428	434,257,428	100%	0				
愛知労働局名古屋公共職業安定所他駐車場使用契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	豊島株式会社 一宮市せいの二丁目5番11号	2180001083272	現に使用している駐車場の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当	4,620,000	4,620,000	100%	0				
名古屋北労働基準監督署分庁舎建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	ジャパンリアルエステイト投資法人 東京都千代田区大手町1-1-1	2010005005479	現に使用している建物の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当	41,795,844	41,795,844	100%	0				
愛知労働局広小路庁舎建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	ジャパンリアルエステイト投資法人 東京都千代田区大手町1-1-1	2010005005479	現に使用している建物の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当	84,566,364	84,566,364	100%	0				
愛知労働局広小路庁舎駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	ジャパンリアルエステイト投資法人 東京都千代田区大手町1-1-1	2010005005479	現に使用している駐車場の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当	2,663,760	2,663,760	100%	0				
ハローワークプラザなるみ建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	名鉄産業株式会社 名古屋南区前浜通7-28	5180001015677	現に使用している建物の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当	6,692,400	6,692,400	100%	0				
豊橋公共職業安定所(倉庫)及び豊橋外国人職業相談センター建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	契約相手方が個人のため氏名等非公表		現に使用している建物の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当	6,282,432	6,282,432	100%	0				
名古屋南公共職業安定所港湾労働課庁舎建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	契約相手方が個人のため氏名等非公表		現に使用している建物の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当	3,887,088	3,887,088	100%	0				
名古屋南公共職業安定所会議室(MEINANビル)建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	株式会社 メイナン 名古屋市熱田区神宮2-6-7	4180001022971	雇用保険失業給付初回説明会会場として使用することを目的としているため、庁舎との位置関係、利用者の便、円滑に運営できる面積を有している等、他の物件では代替が不可能なため、会計法第29条の3第4項に該当	5,280,000	5,280,000	100%	0				
一宮労働総合庁舎駐車場土地賃貸借契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	サン・ファイン株式会社 一宮市八幡5-1-108	3180001082802	現に使用している駐車場の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当	5,544,000	5,544,000	100%	0				
瀬戸公共職業安定所来所者用駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	契約相手方が個人のため氏名等非公表		現に使用している駐車場の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当	1,774,080	1,774,080	100%	0				

津島公共職業安定所来所者用駐車場貸借契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	契約相手方が個人のため氏名等非公表		現に使用している駐車場の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当	2,319,432	2,319,432	100%	0				
刈谷公共職業安定所来所者用駐車場貸借契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	刈谷機械工業協同組合 刈谷市日高町4-101	3180305005038	現に使用している駐車場の使用料であるため、所有者でなければ契約不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当	2,545,400	2,545,400	100%	0				
愛知県産業労働センター17階（あいち労働総合支援フロア就労支援コーナー）使用料	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	愛知県知事 名古屋市中区三の丸3-1-2	1000020230006	愛知県からの借受であり会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条16号）	1,896,576	1,896,576	100%	0				
名古屋市中心企業振興会館6階事務室（なごジョブサポートセンター）使用料	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	名古屋市長 名古屋市中区三の丸3-1-1	4180005004297	名古屋市長からの借受であり会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条16号）	1,435,200	1,435,200	100%	0				
令和2年度春日井公共職業安定所外来者用駐車場使用料	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	春日井市土地開発公社 春日井市鳥居松町5-44	8180005008336	春日井市の公益法人からの借受であり会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条16号）	2,146,200	2,146,200	100%	0				
令和2年度刈谷公共職業安定所土地使用料	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	刈谷市長 刈谷市東陽町1-1	5000020232106	刈谷市長からの借受であり会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条16号）	6,351,753	6,351,753	100%	0				
令和2年度刈谷公共職業安定所碧南出張所土地使用料	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	愛知県知事 名古屋市中区三の丸3-1-2	1000020230006	愛知県からの借受であり会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条16号）	1,249,753	1,249,753	100%	0				
令和2年度新城公共職業安定所土地使用料	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	新城市長 新城市東入船115番地	7000020232211	新城市長からの借受であり会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条16号）	2,826,197	2,826,197	100%	0				
令和2年度豊川公共職業安定所蒲郡出張所土地使用料	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	蒲郡市長 蒲郡市旭町17-1	3000020232149	蒲郡市長からの借受であり会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条16号）	2,153,918	2,153,918	100%	0				
令和2年度元愛知県総合雇用センター（旧名古屋公共職業安定所）建物敷地使用料	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	愛知県知事 名古屋市中区三の丸3-1-2	1000020230006	愛知県からの借受であり会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条16号）	4,824,375	4,824,375	100%	0				
豊田市就労支援室（A館T-FACE9階）使用料	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	豊田市長 豊田市西町3-60	5000020232114	豊田市長からの借受であり会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条16号）	946,674	946,674	100%	0				
令和2年度業務用封筒購入単備契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	ツバメ工業株式会社 大阪府大阪市中央区瓦町4-3-14	2500001014715	会計法第99条の2に該当（不落随契）	7,955,640	7,907,240	99%	0				
令和2年度知多地域若者サポートステーション事業（調達番号83）	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	NPO法人ICDS 名古屋市長天白区焼山1-704-2	1180005006362	会計法第99条の2に該当（不落随契）	27,347,675	26,910,756	98%	0				
令和2年度高齢者活躍人材確保育成事業委託契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号	1180005014489	高齢者雇用安定法において、「高齢者退職者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習」については、シルバー人材センターが行うこととされている。現在、各都道府県において、知事が指定するシルバー人材センターは全都道府県とも、各都道府県のシルバー人材センター連合会が指定されていることから、会計法第29条の3第4項に該当	89,567,000	89,567,000	100%	0	公社	都道府県所管		1
令和2年度医療労務管理支援事業委託契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	公益社団法人愛知県医師会 名古屋市中区栄4-14-28	8180005005003	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能（「医療勤務環境改善支援センター」（以下「支援センター」という。））の運用については、愛知県が地域の医療関係団体に委託して設置し、運営全般を実施するものであり、労働局においては、支援センターの運営業務の一部である労務管理支援業務を行うものである。よって、契約の性質又は目的が競争を許さないものと判断されるため、会計29条の3第4項に該当	15,749,526	15,749,000	99%	0	公社	都道府県所管		1
令和2年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	社会福祉法人 岩崎学園 豊橋市岩崎町宇利兵71番地	5180305002413	障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項により、都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他厚生労働省令で定める法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であり、会計法第29条の3第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するものである。	25,497,096	25,369,000	99%	0				

令和2年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	社会福祉法人 共生福祉会（尾張中部） 名古屋北区大曾根4-7-28	5180005002770	障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項により、都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他厚生労働省令で定める法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であり、会計法第29条の3第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するものである。	14,898,271	14,849,000	99%	0				
令和2年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	特定非営利活動法人くるくる 愛知県刈谷市新栄町7-73	7180305005091	障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用の促進等に関する法律第27条第1項により、都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他厚生労働省令で定める法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であり、会計法第29条の3第4項（契約の目的又は性質が競争を許さない場合）に該当するものである。	20,253,723	20,081,000	99%	0				
生涯現役促進地域連携事業（地域協働コース）委託契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月1日	公益財団法人 愛知県労働協会 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号	5180005004783	生涯現役促進地域連携事業募集要項に基づき提案された事業構想の中から、本事業の趣旨により適うものを選定するための第三者委員会にて選定された事業構想を提案した団体との間で委託契約を締結する必要があり、会計法第29条の3第4項に該当	49,885,112	49,885,112	100%	0	公財	都道府県所管		1
飛沫感染防止シート及びびアクリル	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月16日	株式会社マルタケ商会 名古屋緑区鳴海町矢切58番地2	4180001028894	会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条3号）	1,346,637	1,184,084	87%	0				
あいち雇用助成室インサイドラゴン及びロッカー購入契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月20日	株式会社マルタケ商会 名古屋緑区鳴海町矢切58番地2	4180001028894	会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条3号）	1,206,678	1,144,150	94%	0				
複合機購入及び保守契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月23日	株式会社 栗田商会 名古屋市中区上前津2-11-1	4180001028044	会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条3号）	1,591,205	1,568,809	98%	0				
各公共職業安定所助成金関係相談員増員に伴う什器購入及び移設等契約	支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道 名古屋市中区三の丸2-5-1	令和2年4月30日	株式会社マルタケ商会 名古屋緑区鳴海町矢切58番地2	4180001028894	会計法第29条の3第5項に該当（予決令第99条3号）	1,448,990	1,410,144	97%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特別財団法人」、「特社」は「特別社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。